

平成23年度決算と市の財政状況

平成23年度の各会計の決算がまとまり、9月定例会市議会で認定されました。

平成23年度決算の概要と市の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。 ☎ 財政課財政班 ☎ 73-0085



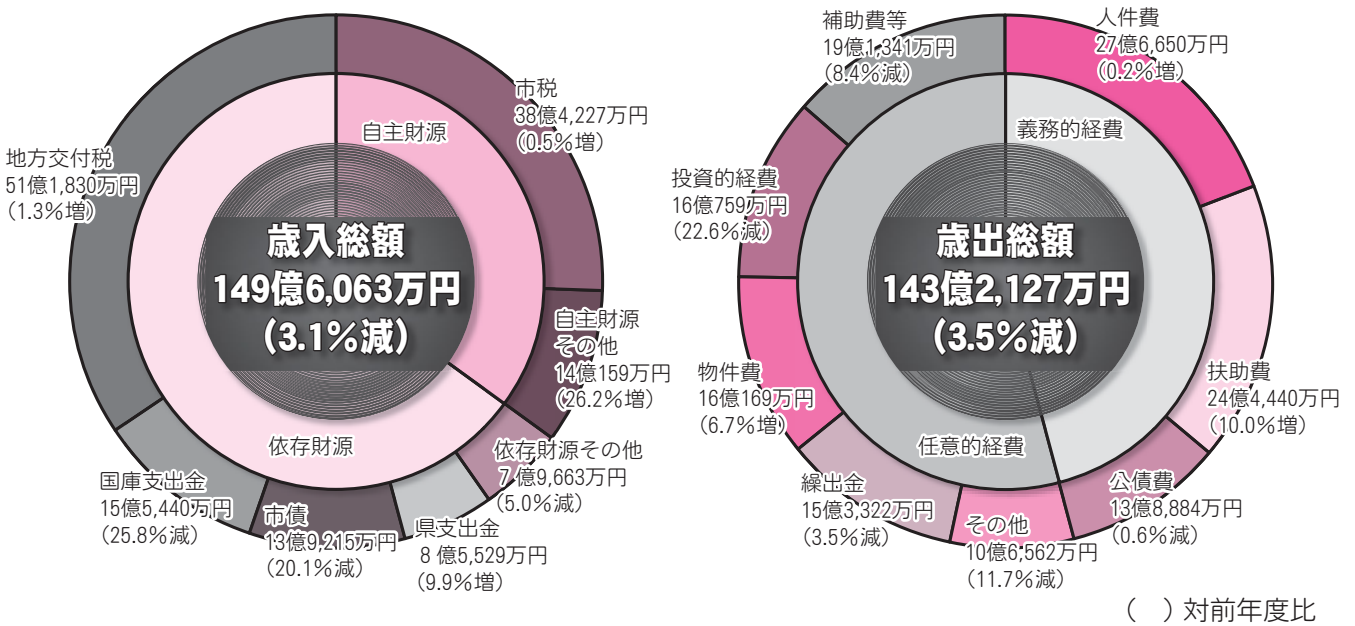
一般会計決算の概要

一般会計決算額は、歳入総額が149億6,063万円、歳出総額が143億2,127万円となりました。歳入歳出差引額6億3,936万円から翌年度に繰り越すべき財源8,970万円を控除した実質収支額は5億4,967万円の黒字となりました。

歳入では、諸収入、財産収入などが増加しましたが、国の経済危機対策による臨時交付金などの減少により、国庫支出金が大幅に減少したことや、臨時財政対策債などの市債の借入れが減少したことなどから、前年度決算と比較すると3・1%の減額となりました。

歳出では、障害者福祉サービスの需要増加や、子ども医療費助成事業を拡大したことなどから扶助費が増加しましたが、光ブロードバンド施設整備や小学校校舎耐震補強事業が完了したことなどにより投資的経費が減少したことや、財政調整基金への積立金が減少したことなどにより、前年度決算と比較すると3・5%の減額となりました。

一般会計歳入歳出決算内訳



会計別決算額

| | 歳入 | 歳出 | 差引 | 繰越財源 | 実質収支 |
|-------------|-------------|-------------|------------|---------|--------------|
| 一般会計 | 149億6,063万円 | 143億2,127万円 | 6億3,936万円 | 8,970万円 | 5億4,967万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 56億983万円 | 52億2,866万円 | 3億8,116万円 | — | 3億8,116万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億946万円 | 3億883万円 | 63万円 | — | 63万円 |
| 介護保険特別会計 | 27億3,630万円 | 26億7,636万円 | 5,995万円 | — | 5,995万円 |
| 計 | 236億1,622万円 | 225億3,512万円 | 10億8,111万円 | 8,970万円 | 9億9,141万円 |
| | 収益 | 費用 | 差引 | | 資金剰余額 |
| 病院事業会計 | 25億2,969万円 | 26億2,113万円 | ▲9,144万円 | — | 10億40万円 |

※合計などは、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

市の借金と実質負担額

(表1参照)

市の借金である市債の残高は、23年度末現在で一般会計が134億7621万円、病院事業会計が13億8599万円あり、市全体では148億6220万円でした。22年度末より1446万円増加しています。これらの借金は主に国などの公的資金から借りており、借入総額の76%を占めています。そのほか市内の金融機関などから借りています。市債残高のうち、最も多いのは臨時財政対策債55億2080万円、うち37%を占めています。臨時財政対策債は、国から地方へ交付される地方交付税の代わりに発行する地方債で、将来、元利償還金の全額が国から補填され、実質的な市の負担はありません。また、合併特例債は、合併した市町村が新しいまちづくりの財源として発行する地方債で、将来、元利償還金の70%が国から補填されます。このほかにも、市債の種類に応じた国からの補填があり、市債残高148億6220万円のうち94億8475万円は市債の返済に対して国から補

填されることとなっていて、実質負担額は53億7745万円(36・2%)となります。

表1 市債残高と市の実質負担額

| | | 市債残高 | うち交付税 算入見込額 | 交付税 算入率 | 実質負担額 | 実質 負担率 |
|------|---------|-------------|----------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | 臨時財政対策債 | 55億2,080万円 | 55億2,080万円 | 100.0% | 0円 | 0.0% |
| | 合併特例債 | 16億1,810万円 | 11億3,267万円 | 70.0% | 4億8,543万円 | 30.0% |
| | その他市債 | 63億3,731万円 | 27億5,241万円 | 43.4% | 35億8,490万円 | 56.6% |
| 小計 | | 134億7,621万円 | 94億588万円 | 69.8% | 40億7,033万円 | 30.2% |
| 特別会計 | 病院事業債 | 13億8,599万円 | 7,887万円 | 5.7% | 13億712万円 | 94.3% |
| 合計 | | 148億6,220万円 | 94億8,475万円 | 63.8% | 53億7,745万円 | 36.2% |

その他市債の主な使いみち

- ・道路整備などに……30億 162万円
- ・学校建設などに……14億2,747万円
- ・上水道整備などに……5億3,433万円
- ・農道整備などに……3億1,936万円
- ・消防・防災などに……7,520万円
- ・保育所建設などに……4,038万円

市の貯金(基金)

市の貯金を基金といいますが、匠瑛市には、自由に使える財政調整基金のほか、学校施設整備の財源とするための学校施設整備基金など、14の基金があります。

これらの基金の残高は、合計で42億5801万円でした。財政調整基金を取り崩すことなく、地域振興基金やふるさと振興基金を積み立てたことから、22年度末より8億2567万円増加しています。このうち財政調整基金の残高は、22年度末より3億589万円増加し、16億2429万円でした。市民一人当たりになると4万1千円で、県内36市の平均の3万8千円と比べて多くなっています。

健全化判断比率・
資金不足比率

(表2、3参照)

財政状況が著しく悪化する前に、財政状況を明らかにし悪化した場合にも迅速に対応を取れるよう、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられています。

この健全化判断比率により「健全段階」、自主的な改善努力で健全化を行う「早期健全化段階」(いわゆるイエローカード)、国の関与で確実な再生を行う「財政再生段階」(いわゆるレッドカード)の3つの段階に区分されます。早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの段階に応じた枠組みに従って、財政健全化を図ることとなります。

23年度決算における本市の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全段階にあります。また、資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っており、健全段階にあります。

表2 健全化判断比率

| | 内 容 | 匠瑛市 | 早期健全化基準 (黄信号) | 財政再生基準 (赤信号) |
|----------|-----------------------|-------|------------------|-----------------|
| 実質赤字比率 | 市の財政規模に対する一般会計の赤字の割合 | 赤字なし | 13.37% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | 市の財政規模に対する全ての会計の赤字の割合 | 赤字なし | 18.37% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 市の財政規模に対する借金返済額の割合 | 9.5% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 市の財政規模に対する負債の割合 | 59.4% | 350.0% | |

表3 資金不足比率

| | 内 容 | 病院事業会計 | 経営健全化基準 |
|--------|-----------------------|--------|---------|
| 資金不足比率 | 公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合 | 資金不足なし | 20.0% |